

# 景 / 観 / 文 / 化

NPO法人 景観デザイン支援機構 けいかん・きこう

<http://www.tda-j.or.jp>

2013-09-01

## 目次

- 表紙  
「景観まちづくりの担い手」  
／(写真・文)久間 常生
- 見開  
TDA NEWS  
「景観の中の色彩」報告  
／曾根 幸一・杉山 朗子
- 見開  
ランドスケープ事情  
「パリの地の色」  
／吉田 慎悟
- 裏表紙  
景観文化Q & A  
「シリーズ団地再生 その3」  
／江川 直樹
- 裏表紙  
景観ビジネス最前線／(株)肥後屋商店
- 裏表紙  
ホワイトボード
- 別冊  
景観コラム「第7期TDAサロン」  
第1回～第4回



## 景観まちづくりの担い手

景観法成立の翌2005年、住民のまとめ役として「練馬区まちづくり条例」前文を起草した。多くの区民要望を整理する中で私自身が拘ったのは「美しい」という言葉を入れ「地域住民主体のまちづくり、多様な主体の協働」を標榜することだった。それまで区民活動を通じ、環境、防災、福祉、農業、観光、子育て、地区まちづくりなど、各分野のまちに関わる人たちの熱い想いに触れ、協働してまちづくりを進めたいと思っていた。特に地域の文化、生活、営みの総体であるとよく言われる「景観」で様々な関心が統合され地域らしい景観まちづくりの進展に繋がればと期待した。

景観法効果等で大通りや開発等まちの表の景観改善が進む中、私たちが住む住宅地景観・路地景観のような「ふつうの景観」を美しくするのに、関心の高い地元の人たちとの連携の大切さを益々実感する。福祉提案のベンチ、環境派の水や緑へのこだわり、観光のイベント・サイン等々、皆が取組むテーマはすべて風景、生活景をつくり出す景観まちづくりの重要要素だ。そこに住み活動する住民が主役として本気のまちづくりはみな景観に通ずる。このネットワークを大切にしたい。

昨年末ニューアーバニズムの先駆として名高いフロリダのシーサイドを訪れた。コンパクトシティの概念やデザインコードの成果が、30年を経て今もどうなっているのか興味深かったが、変わらぬその魅力に大いに刺激を受けた。最も古くから続く書店で、店主らしき紳士はまちの誇りや歴史を語り、近くに住むという女性客が隣のローズマリービーチも美しくて素敵だと熱心に説明してくれた。同じような出会いは美しいまちに共通な気がする。30年を経て魅力を保ち続けるサステイナブルなまちで、景観に誇りをもち守り続ける住人の大切さを改めて感じ心地よかった。

建築家 久間 常生

景観法ができて8年が経った。私どものNPO法人はこの動きに呼応するように発足した団体である。この間「講座」を開くやら「機関紙」を発行するやらの活動を継続しているが、景観は一体市民にとってどれだけ認識されているのかという疑念が続いている。景観は普通の建築の集積や自然を対象にしている。財産権を規制する国法のない国だから行政の指導にも限界がある。そんな中で厄介なものの一つに「色の問題」がある。今回のNEWSはこの点に焦点をあててみた。

## 1 「暗黙のルール」



曾根 幸一  
TDA 顧問

わが国の街は城下町であれ集落であれ「普通」の建築が主体となってできてきた。多くは住まいであるから、地域で採れる材料でつくる。木材ならそこそこの木軸を組み立てて、屋根を茅や瓦や木の皮で葺いた。瓦は地元の土が使われ、木の皮は近くに族生する樹木の表皮だ。組み立てられた木軸の隙間は下地を編んで土をすりつけて塞いだ。地元の材料だから間取りが異なっても屋根も壁も共通の肌触りであり、色合いも共通していた。暗黙のルールもあったから地域独特の景観を形成した。

こうした景観に最初に異変が生じたのは田園に広がる集落の屋根だったろう。茅葺きの屋根を保護するには工業化された「赤」や「青」の鋼板が最適だった。景観が乱れ始めるのだ。以来半世紀、住宅も工業化され、防火に有効といわれたリシン壁や細工のように造られた木造建具が姿を消すと同時に、夥しい建材が市場にあふれ出

す。外壁、屋根材、サッシ、から内装の壁や水回りのユニットまで、まがい物の床材もメンテが容易だとなるから、設計者の机脇には山のようなカタログが積み上げられていく。何処の国か解らないように様式も多様化した。そればかりかこうした素材を巧みに組み合わせるプレハブ住宅も登場した。我々の住む普通の周辺はそんな事情が重なってできている。

しかし「色」の問題は別のところにあるらしい。素材やプレハブ住宅の業界はそれなりの自己規制に努力をしているから、奇妙に突出した色の家はそこには見当たらない。しかし色は塗料によって自由に塗ることができるから自己主張が突出する場面が少なくない。歴史的にいつて普通の家並みは行政の努力によって保たれてきた。景観法ができて以来一定規模以上の建物は行政や専門家のチェックが必要になったのは進歩といえよう。だが建築は長い寿命の中で保守だけでなく意匠の変更もある。行政では地域独自の色彩チャートを持つ団体も多くなった。冒頭に挙げた地域色を許容巾の中で作成しているのが一般的だ。しかし塗り替え時のチェックは何処まで出来るか。



## ランドスケープ事情

## 「パリの地の色」



シンプルで飾り気のないパリの道路景観



ピクトグラム化した IENA の駅名表示

久しぶりにパリを訪れた。いつも話題になっている建築や公園を見てしまうために、今回はそれらを支えている背景がどのようになっているかを確認したかった。話題となった建築等を見に行くと、背景のことはほとんど記憶に残らない。しかし、今回、ほとんど気が付かない背景の色の在り方こそが、景観の質に深く関わっているのだと感じた。

## ●図が図として見える景観

我が国の道路は、安全のために様々な工夫がなされている。白く無骨なガードレールには反射板が取り付けられ、交差点の路面は赤く、そして自転車専用道路は青く塗装されている。安全性への配慮は必要だが、様々な工夫が相互の調整なしに重なる景観は騒々しく、かえって分かりにくい。このような騒々しい我が国の道路景観と比べると、パリでは何もやっていないかのように見える。ガードレールはほとんどなく、交差点に数本のポールが立っただけで、路面を塗色した場所も見当たらない。しかし、このように一見何もしていないように見える道路景観は分りやすく、数を抑えたサインの速読生にも優れている。単独の機能性を追求して付加し続けることをやめて、目立たせるべきものをしっかりと図として見せる地の在り方が、分りやすく美しい景観をつくる。

## ●変わらないサイン

近年、ユニバーサルデザインが注目されている。この考え方によると、これまで慣れ親しんだトイレの赤と青のサインカラーは、あるタイプの視覚障害者には見えにくいいため変更すべきだとい

筆者の関係する横須賀市の審議会でも「突出した色」の問題が起きている。チャートがあるのだから筋からいえば違反である。度重なる行政の努力で「再度塗り替えをする場合は…」という書類を事業者から頂いて一件落着しているのだが…。私権の自由がどこまで許容されるのか「色」は微妙な問題を孕んでいる。カットは筆者の住む近傍にみられる住宅である。

## 2 「景観色彩は方向性に合わせて、みんなで」

杉山 朗子  
TDA 副代表理事  
色彩計画家

多くの自治体が景観計画を策定して、それぞれ具体的な景観まちづくりを進めていることでしょう。その中で「色彩」が課題になることも多いのではないのでしょうか。ここでは、私が景観アドバイザーをしている荒川区の取り組みの事例を紹介します。

### ■「参加型」が力を発揮

荒川区では、公共施設などのガイドラインの作成に当たり、その内容の検討に際し、景観アドバイザーも参加しました。更に区役所の景観担当のみでなく、公園や道路の担当の部署で実務に携わっている担当の方々も一緒に作るべきだとの提案がありました。そこで関連部署総がかりでのガイドライン作りになりました。毎日区内の業務に携わっている職員の経験・知識と景観アドバイザーの専門知識のやり取りができたことは、「荒川区の魅力」「荒川区の目指す景観像」の共有に役立ったと思いま

す。そしてそれが「景観計画の具体化」「色彩検討」の基礎となっています。

こうして作成されたガイドラインに基づき、区の施設担当部署をはじめ、国や都、JR等の交通事業者と事前協議を展開しています。

### ■キーワードは「下町」

荒川区でも、エリアによって目指す姿はいろいろですが、大切なキーワードのひとつは「下町」でしょう。ここでいう下町らしさとは懐かしい雰囲気や軒先の緑を大事にする感覚、近所同士の人づきあいなど、身近な生活を大切にしようという暮らし方のものです。事業者の方々にも、色彩に関してはガイドラインで示した範囲をベースに、さらに「下町」らしく、下町の温かい人づきあいにふさわしいプランをとということで、お願いしています。



事例として三河島駅前南地区第一種市街地再開発事業を紹介しましょう。当初ブルー系をアクセントに用いたデザインを、他県で非常に好評を博したデザインということで、提案をいただきました。しかし、近隣のJR日暮里駅前で、暖色のアクセントカラーを用いた先行事例があることや、周

辺の色彩状況を鑑みて、改めて「下町にふさわしい」を目指すことを要望、再検討を依頼しました。その後、低彩度のブラウン系の変更案が出され現在施工が進んでいます。

### ■現場・現物そして人



この事例は、南千住ふれあい館という公共施設の検討の様子と完成物件です。協議物件は公共でも民間でも同様に現場及び周辺を確認し、最初から仕上げ材実物見本を依頼して、素材感や色を見ながら検討を進めます。公共で、大きな見本ができる場合は、現場でも確認作業をし、周辺との関係やバランスをみて調整します。

公共の施設の担当は、ガイドライン作りに参加した方々ですから、率先して取り組んで下さっています。リフォームでも、従前の色を踏襲すればよいということではなく、周辺の変化なども観察しながら見直し、そこにふさわしく、質の向上をも目指して、丁寧に取り組んでいってほしいのを見ると、景観づくりは、「人」の力が重要であり、みんなで取り組む課題なのだと感じます。事例紹介協力：荒川区

TDA 正会員・色彩計画家 吉田 慎悟



国立図書館周辺に建設された新しい建築群と公園



美しい色合わせの花壇の花々

う。書体も多くの人が識別しやすいというユニバーサル書体が開発されている。我が国のこのような細やかな配慮は良いことだとは思いますが、いつも流行のように現れて、また次の流行に代わってしまうように見えることが残念だ。パリの地下鉄は新しく様変わりした駅舎もあるが、ほとんどは昔のままの姿で使われている。駅名表示も決して読みやすくない古めかしい書体のままだ。しかし永くこのような古い書体に触れていると、その文字はピクトグラムとなり、読めなくとも形で識別される。ずっと使い続けることによって学習され、分りやすくなるということはストックのデザインの利点であろう。ものを替えるために新しくデザインし続けることも必要であろうが、公共デザインには流行よりも慣れが必要である。フローのデザインではなく、ストックのデザインが基本である。

### ●花の都パリ

パリも変化する。国立図書館の西側にはパリとは思えない新しい建築群が並んでいる。しかし、地区全体が新たな方向性を示しており、伝統的な石造りのまち並みと対比して面白い。このような明確な意図が、パリを魅力的な都市にしている。この街区でも次代を見据えて新しい環境概念の公園がつくられていたが、パリの街路樹や花壇のデザインは美しい。ちょっとくすんだグレイッシュなまち並みを背景として植えられた花々の配色には、いつも驚かされる。色彩は図と地がうまくバランスした時に、美しく発色する。

**Question :** 再編時、街との接点となる団地の外部空間のあり方はどのように考えるべきでしょうか？

**Answer**

1. だんだん畑のある団地

従来の公的賃貸集合住宅団地の住戸は、現状復帰義務のせいで、住民が自ら手を加えることが困難であった。しかし最近では、一部のUR団地で、新規入居者に限定されているようだが、DIY住戸といって現状復帰義務をなくし、入居者が手を入れて住むことが可能になってきた。ぜひ、既入居者にもこの道を開いてほしい。外部空間についても入居者が自由に手を入れることは難しかった。阪神淡路大震災の復興公営住宅である兵庫県の南芦屋浜団地では、住民が共同で自主管理するだんだん畑が作られた。団地内の水やりや耕作の風景は人気（ひとけ）のある好ましい風景である。

2. キッチンガーデンのある団地

建て替え団地の浜甲子園なぎさ街では、専用に使えらるキッチンガーデンの一角があって、人気を博している。この団地では、すべての一階住戸に専用庭があるのだが、上階住戸の人も使える専用庭だ。野菜などの育成に限られてはいるが、住民が丹精込めてつくるトマトやキュウリの風景は微笑ましく、作業する風景も好ましいし、実際のつきあいの増加、コミュニティの育みにも効果的だ。ドイツのクラインガルテンは有名だが、団地に接するほとんどの部分がそうになっている団地もあって、各人各様、思い思いの生活の風景が表出している。

3. すべての住戸に専用庭がある団地

南芦屋浜の最初のアイデアは、すべての住戸に専用庭をつくらうというものだった。僕たちも今、空き家の多い典型的な郊外ニュータウン団地を対象に、すべての住戸が専用庭を持つ提案を作成中である。現状、空地は100㎡/戸近くあり、道路（公道規格）、コモンスペース、沿道敷地の一部を処分して整備費用を捻出するという提案でも、40~50㎡の専用庭が持てる。車はその中に駐めれば良いし、建築基準法の「用途上不可分」で木造の離れもできる。土や緑にあふれたワイルドな暮らしが積層団地でも出来るとなれば、新しい郊外団地の風景が生まれるのではないだろうか。



南芦屋浜のだんだん畑

景観ビジネス最前線



表情豊かな自然の風合い  
れんがの風景

創業明治28年日本最古のレンガ屋

ガイアブリック  
Gaia Brick  
100年以上の技術と技  
〈オリジナル煉瓦と耐震工法〉

- ・耐久性に優れている(300年以上)
- ・凍害に強く温暖化を防止に役立つ
- ・滑りにくく歩行者に優しい
- ・美しい景観づくりを担う

株式会社 肥後屋商店

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町  
3丁目17番地(肥後屋ビル)  
TEL 03-3291-1925 (代) FAX 03-3293-8807  
E-mail: info@gb-higoya.or.jp  
<http://www.gb-higoya.co.jp>

ホワイトボード

■定例総会・記念講演

来る10月12日(土) 午後に、最近話題の「浅草文化観光センター」において、第8期定例総会と記念講演を開催します。記念講演は、「日本の歴史的都市景観と現代」というテーマで、講師

は中嶋猛夫氏(女子美術大学名誉教授・環境デザイナー)です。13:30から14:30に開催する定例総会はTDA正会員のみの参加ですが、記念講演とその後に雷門付近の別会場で開催する懇親会は一般の方の参加も歓迎です。(詳細はTDAホームページ参照)



NPO法人 景観デザイン支援機構 事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-28-8-304  
Tel : 080-6722-4114 Fax : 03-6459-2221 E-mail : news@tda-j.or.jp  
<http://www.tda-j.or.jp> [編集: ㈱アーバンプランニングネットワーク] 201309700

私達は下記の企業・団体のご協力をいただいています。

(株)昌平不動産総合研究所 / (株)住軽日軽エンジニアリング / イオン(株)開発本部 / 都市環境デザイン会議 / (株)コトブキ / 三井不動産(株) / (株)都市環境研究所  
読売広告社・都市生活研究所 / 関西イベント販売(株) / 東京ガス豊洲開発(株)